

Title	月島調査報告書第二輯『労働者及教員家計調査報告』： 権田保之助手稿についての一検討
Sub Title	A study of "The volume II of the report on the investigation at Tukishima" written by Yasunosuke Gonda
Author	寺出, 浩司
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1982
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.75, No.6 (1982. 12) ,p.902(94)- 916(108)
JaLC DOI	10.14991/001.19821201-0094
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19821201-0094">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19821201-0094</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 月島調査報告書第二輯『労働者及教員家計調査報告』

— 権田保之助手稿についての一検討 —

寺 出 浩 司

## (一) 月島調査における報告書 第二輯手稿の位置

周知の如くに、大正7年末から大正9年夏へかけて、内務省衛生局は、同省保健衛生調査会第七部会委員であった高野岩三郎を主査として、「市内有数の工場地殊に<sup>(1)</sup> 歐洲大戦争の影響最も大なる鉄工業及造船業の盛なる地」である東京市京橋区月島において実地調査を実施している。

この月島調査は、大正7年10月22日の保健衛生調査会第七部会に高野が提出した実地調査案に示されているとおり、「多数の熟練職工家族の团聚する地域」における「都市衛生状態」<sup>(2)</sup> に関する調査を本来の目的としたものであった。しかしながら、高野は、該調査を狭い意味での保健衛生状態調査に限定することはせず、工場労働者の衛生状態をその根底において規定づける労働—生活諸条件の問題に視野を拡大し、包括的な生活調査として編成することを試みている。大正2年より5年までの「東京市人口動態統計小票」を資料として、月島における生産・死産・婚姻・離婚の状態に関する「書類上の調査」<sup>(3)</sup> を行うのと併行して、以下の14項目にわたる「実際上の調査」<sup>(4)</sup> が実施されている。

- ①月島の社会地図作製のための実地踏査
- ②児童身体検査
- ③労働者の身体検査
- ④労働者家族栄養調査
- ⑤長屋調査

- ⑥衛生関係の職業の調査
- ⑦小学校衛生調査
- ⑧工場労働調査
- ⑨労働者家計調査
- ⑩小学校児童の家族関係、娯楽等の調査
- ⑪飲食店調査
- ⑫寄席の実地調査
- ⑬露店調査及通行人調査
- ⑭写真撮影

この調査項目のなかで、本来の意味での衛生状態に関するものは、項目②～⑦であり、この衛生状態調査に加えて、工場労働事情(⑧)、住居状態(⑤)、家計状態(⑩)、家族関係(⑨、⑩)、娯楽生活(⑬、⑭、⑮、⑯)、地域生活生態(⑱)などについての調査が実施されており、かかる意味で、それは「大都市の労働者居住地域に於ける労働者生活の総合的調査」<sup>(4)</sup> にはかならなかった。

さて、この調査の報告書は、内務省衛生局より『東京市京橋区月島に於ける実地調査報告第一輯』として大正10年12月に公刊されている。報告書の主要部分をなすその『第一冊』報告本文は、「第一編 総説」(高野岩三郎)、「第二編 月島と其の労働者生活」(権田保之助)、「第三編 月島に於ける労働者の衛生状態」(星野鉄男)、「第四編 月島の労働事情」(山名義鶴)という構成で、第一編においては、この月島調査の計画段階から報告書作成段階までの経過の説明が行なわれ、第二編では「書類上の調査」に基く月島の人口動態(全島住民、及び労働者についてのみ抽出しての分析)、及び月島在住の

注(1) 高野岩三郎「第一編総説」、『東京市京橋区月島に於ける実地調査報告』(生活古典叢書6『月島調査』光生館、1970年、50頁)

(2) 同(生活古典叢書6、47頁)

(3) 同(生活古典叢書6、52～54頁)

(4) 関谷耕一「高野岩三郎と月島調査」(生活古典叢書6、解説、9頁)

月島調査報告書第二輯『労働者及教員家計調査報告』

工場労働者家族の消費生活状態に関する問題（調査項目⑩、⑪、⑫、⑬）、第三編では労働者家族の身体状況、栄養状況、住居状況などの衛生状態に関する問題（調査項目②、③、④、⑤、⑥、⑦）、第四編では月島所在工場の労働条件及び労働移動の問題（調査項目⑧）がそれぞれ取り扱われている。

ところで、調査項目⑨の家計調査に関しては、月島在住の熟練職工世帯の家計調査と併行して、比較研究として、東京市内及近隣郡部に在住する小学校教員の家計調査が、大正7年11月より大正9年1月までの約一年間にわたって実施されている。

月島家計調査は、大正5年5月、友愛会労働者の協力の下で高野によって実施された、工場労働者を対象とした「記帳式方式」による日本で最初の本格的な家計調査であった東京市二十職工家計調査に後続するものとして位置づけることができる。そして、小学校教員家計調査は、職員層を対象とする最初の家計調査であり、この両調査において始めて、工場労働者及び職員層という都市において雇傭される代表的な二階層の家計状態比較が行われ、「こうして、生活調査の対象領域は、明治期のルンペン的貧民層から、大正期にいたって熟練職工層ならびに俸給生活者、いわゆるホワイトカラー層にまで拡大<sup>(5)</sup>されることになったのである。このような意味において、それは、大阪市社会部労働調査（『労働調査報告』第一輯の刊行が大正8年10月）、あるいは協調会俸給生活者職工生計調査（大正10年6月～大正11年5月実施）、中等階級生計費調査（東京市社会課、大正11年11月実施）に代表される都市雇傭者階層を対象とする大正中期から末期の生活調査の嚆矢となるものであった。

ところで、月島熟練職工家計調査については、その調査結果の一部が、調査報告書第一輯、第二編「月島と其の労働者生活」の第10章「労働者の家計状態」において、権田によって整理・分析をされているが、その調査結果の全体及び小学校教員家計調査についての整理・分析は、報告書第二輯に譲られることとなっ

ていた。この間の事情について、高野は、

「以上は調査成立の略経過であって、月島調査は市内小學校教員家計調査と相並んで行はれた譯である。従って自分共調査関係者は常に此の兩方面に向って力を費やしたのである。併しながら後の小學校教員調査の方は總て報告書第二輯に譲ることとした……」<sup>(6)</sup>

「併しながら前にも述べ通り本報告には家計調査のことは大要を擧るに止め、詳細は報告書第二輯に譲ることとしたから、此の點の巨細の説明も亦之を後日に延ばし……」<sup>(7)</sup>

と述べ、調査報告第一輯で、月島熟練職工家計調査の整理にあたった権田も、その第10章の冒頭部分に以下の如く記している。

「家計調査については、同時に東京全市に渉る小學校の教員の家計をも併せて調査を行ひ、この方面には比較的多數の長期間記入者を得たのである。仍てその材料を整理して、本労働者家計調査と共に、本調査の第二部報告として、精細なる結果の報告を為さんと欲し、已にその編整に着手し今やその進行中にあるのである。」<sup>(8)</sup>

しかしながら、高野によって公刊が予告され、権田によって「已にその編成に着手し、今やその進行中にある」とされた家計調査部分についての調査報告書第二輯は結局公刊されることがなく、「両家計調査の詳細な分析と相互の比較検討は、権田保之助の単独論文として大正一二年から一五年にわたり大原社会問題研究所雑誌に掲載されるに止まった<sup>(9)</sup>」のである。この「権田保之助の単独論文」が、「東京市に於ける労働者家計の一模型」（『大原社会問題研究所雑誌』第一卷第一号、大正12年8月）、「東京に於ける少額俸給生活者家計の一模型」（同雑誌、第二卷第二号、大正13年12月）、「労働者及び小額俸給生活者の家計状態比較」（同雑誌、第四卷第一号、大正15年3月）の家計三論文にはかならない。

ところが、今春、権田保之助の民衆娯楽論に関する資料の調査に、保之助の次男である権田速雄氏の自宅

注(5) 相原茂、鮫島龍行編『統計日本経済』経済学全集28、筑摩書房、1971年、129頁

(6) 高野「第一編総説」（生活古典叢書6、49頁）

(7) 同（生活古典叢書6、55頁）

(8) 権田保之助「第二編月島と其の労働者生活」、『東京市京橋区月島に於ける実地調査報告』（生活古典叢書6、115～116頁）

(9) 中鉢正美「家計調査と生活研究」（生活古典叢書7『家計調査と生活研究』解説、光生館、1971年、28頁）

(10) 権田保之助の民衆娯楽論については、ひとまず拙稿「階層形成と民衆娯楽論」『レクリエーション』、財団法人日本レクリエーション協会、1978年7、8月号、「労働者文化論の形成と変容」、生活研究同人会編『近代日本の生活研究』光生館、1982年、「資料=権田保之助」日本人と娯楽研究会編『権田保之助研究』第一号、1982年を参照。

を訪問した際に、この公刊されることのなかった調査報告書第二輯の保之助による完成手稿が完全な形で保存されていることが発見された。

この手稿は、天地20cm、左右16cmのノート四冊に分記され、総頁数295ページ、本文所載統計表132表、附属統計表101表、附属統計図2図からなる歴大な論文であり、その表紙には『東京市京橋区月島に於ける実地調査報告第二輯 労働者及教員家計調査報告 内務省衛生局』とその表題が記されている。

その執筆年次に関しては記載がないが、報告書第一輯の公刊された大正10年12月から、「東京市に於ける労働者家計の一模型」が発表された大正12年8月までの期間に主として執筆されたと考えて誤りはないと思われる。

この第二輯手稿本文の目次構成は以下の通りである。

## 第一編 被調査者所帯状態

### 第一章 被調査家計の数及家計簿記入期間

#### 第一節 被調査労働者所帯の数及家計簿記入期間

#### 第二節 被調査教員所帯の数及家計簿記入期間

### 第二章 住所

#### 第一節 労働者所帯の所在地

#### 第二節 教員所帯の所在地

### 第三章 所帯形態

#### 第一節 労働者所帯の形態

#### 第二節 教員所帯の形態

#### 第三節 両種所帯形態の比較

### 第四章 所帯員異動状態

#### 第一節 所帯成員の概念と其取扱法に就いて

#### 第二節 労働者所帯に於ける所帯員異動の状態

#### 第三節 教員所帯に於ける所帯員異動の状態

#### 第四節 所帯員の異動より見たる両種所帯の比較

### 第五章 職業

#### 第一節 労働者所帯員の職業

#### 第二節 教員所帯員の職業

## 第二編 収入状態

### 第一章 収入の分類

### 第二章 労働者家計の収入状態

#### (第一) 収入一般

##### 第一節 全収入

##### 第二節 純収入

##### 第三節 消極的収入

#### (第二) 収入各項

#### 第一節 所帯主の収入

#### 第二節 所帯主の妻の収入

#### 第三節 所帯主夫妻以外の家族の収入

#### 第四節 財産所得

#### 第五節 雑収入

### 第三章 教員家計の収入状態

#### (第一) 収入一般

(第二章、第一の目次構成と同じ)

#### (第二) 収入各項

##### 第一節 所帯主の収入

##### 第二節 所帯主の妻の収入

##### 第三節 所帯主夫妻以外の家族の収入

##### 第四節 財産所得

##### 第五節 補給収入

##### 第六節 雑収入

### 第四章 労働者及び教員家計の収入状態比較

#### 第一節 全収入

#### 第二節 純収入

##### 一 所帯主の収入

##### 二 所帯主の妻の収入

##### 三 夫妻以外の家族の収入

##### 四 其他の収入

#### 第三節 消極的収入

## 第三編 支出状態

### 第一章 支出の分類

### 第二章 労働者家計の支出状態

#### (第一) 支出一般

#### 第一節 全支出

##### a 全所帯に於ける状態

##### b 夫婦所帯に於ける状態

##### c 全所帯と夫婦所帯とに於ける比較

#### 第二節 純支出

(以下、第五節まで、第一節の目次構成と同じ)

#### 第三節 第一生活費(生活必需費)

#### 第四節 第二生活費(社会生活費)

#### 第五節 第三生活費(文化生活費)

#### 第六節 雑支出

#### (第二) 月と支出

##### 第一節 月と純支出全額

##### 第二節 月と第一生活費

##### 第三節 月と第二生活費

##### 第四節 月と第三生活費

##### 第五節 月より観たる生活費

#### (第三) 収入と支出

(第四) 主要なる支出細項

- 第一節 飲食物費
- 第二節 住居費
- 第三節 薪炭灯火費
- 第四節 被服費
- 第五節 保健衛生費
- 第六節 育児教育費
- 第七節 交際費
- 第八節 修養費
- 第九節 享楽費

(第五) 貯蓄的支出

第三章 教員家計の支出状態

(「第二章 労働者家計の支出状態」の目次構成と同じ)

第四章 労働者及び教員家計の支出状態比較

(第一) 支出一般

- 第一節 全支出
- 第二節 純支出
- 第三節 第一生活費
- 第四節 第二生活費
- 第五節 第三生活費

(第二) 主要なる支出細項

- 第一節 飲食物費
- 第二節 住居費
- 第三節 薪炭灯火費
- 第四節 被服費
- 第五節 保健衛生費
- 第六節 育児教育費
- 第七節 交際費
- 第八節 修養費
- 第九節 享楽費

第四編 収入支出の対照

第一章 労働者家計に於ける収支の対照

第二章 教員家計に於ける収支の対照

(本文目次以上)

この小論の課題とするところは、第一にこの第二輯権田手稿と『大原社会問題研究所雑誌』に発表された家計三論文とを比較することにより、第二輯権田手稿の独自の性格を明らかにすることであり、第二に家計三論文と比較してより多くの情報を提供しているこの手稿を資料として、本格的にその生活構造形成を開始した工場労働者及び職員層の、大正8年段階におけるその生活展開を考察することである。

(二) 報告書第二輯手稿と

家計三論文の比較検討

——生活変動視点の有無を中心として——

『大原社会問題研究所雑誌』に発表された家計三論文のまず第一論文「東京市に於ける労働者家計の一模型」(以下、第一論文と略記する)においては、工場労働者世帯の家計支出状態が、①「全四十所帯」及び「家計簿六箇月以上記入十三所帯」の実支出水準と支出構造、②収入段階別の実支出水準と支出構造、③「全四十所帯平均」及び収入段階別の飲食物費の内訳構造の三項目について検討され、つづく第二論文「東京に於ける少額俸給生活者家計の一模型」(以下、第二論文と略記する)では、小学校教員世帯の家計支出状態が、第一論文と同一の三項目について分析されている。最後の第三論文「労働者及び小額俸給生活者の家計状態比較」(以下、第三論文と略記する)では、①総収入内訳、②実収入内訳、③収入段階別の実収入内訳、④世帯主収入、⑤妻の収入、⑥世帯主夫妻以外の家族収入、⑦勤労外収入、⑧実収入外収入の八項目からなる家計収入状態、①総支出内訳、②実支出内訳、③飲食物費内訳、④住居費内訳、⑤薪炭灯火費内訳、⑥被服費内訳、⑦保健衛生費内訳、⑧育児教育費内訳、⑨交際費内訳、⑩娯楽費内訳の十項目からなる家計支出状態、及び実収支対照についての、工場労働者世帯と小学校教員世帯との比較検討が行なわれており、家計三論文の総括的位置を占めている。

ここに挙げた家計三論文の分析項目と前記した報告書第二輯手稿の目次とを比較対照してみても、第二輯手稿が家計三論文の原型をなすものであったことは容易に了解しえよう。しかしながら、両者をその分析内容にまで下降して比較検討してみると、大正8年段階における工場労働者と職員層の生活展開に関する基本認識において極めて重要な差異が、両者の間に存在することを認めることができる。この差異を検討することをつうじて、報告書第二輯手稿のもっている独自の性格を明らかとすることがここでの課題である。

最初に、比較対象である家計三論文の問題関心、分析視点、方法上の特徴について指摘する。

第一に強調されるべきことは、家計三論文では、生活変動視点が不在であるということである。第三論文の冒頭部分における以下の叙述は、このことを象徴的に現わしたものであると言えるだろう。

「本調査の事実は大正八年中の事実であって、其後年を関すること已に六年、……之を以て直ちに現前の二種職業群の家計状態、生活状態を論断するの無謀は私自身已に之を知るものである。さりながら生活の状態は、仮令年々歳々其の内容を変化せしめ行くものありとは云へ、僅かに数年にして其の根本の基調を一変せしむるものありとは到底信ずることが出来ぬものがある。成る程、其の家計の収入支出に表はれたる数字の絶対値に於ては、経済界の好況不況により、物価の変動によって、異動を見ることを免れ得ざるものありとは云へ、其の相対値に至っては、短かき時の隔りが著しき変化を示すべしとは覚え得ぬものがある」<sup>(11)</sup>

確かに「生活の状態は、年々歳々其の内容を変化せしめ行く」とは述べられているが、ここで権田が強調しているのは、工場労働者及び職員層の生活展開において「其の根本の基調を一変せしむる」変動はなかったという点である。

しかしながら、後に(白)の部分において検討されるように、月島調査、小学校教員家計調査の実施された大正8年から、この論文の執筆された大正14年までの時期においては、工場労働者及び職員層の生活水準は戦後不況の下でかなり急激に上昇し、そのことに基礎づけられて両階層の家計支出構造も顕著な構造展開を示している。この時期は、権田の認識とは背反してまさしく、両階層が、その急激なる生活構造形成過程を経て、戦前期におけるその基本的な生活構造を確立するという「其の根本の基調を一変せしむる」ような生活変動が存した時期であったのである。かかる意味で、家計三論文においては生活変動視点が不在であったとしても誤りはなからう。

この生活変動視点の不在ということと、二階層の貧困状態への固定的停滞という認識とは分ちがたく結びついている。第一論文及び第二論文で行われている、月島労働者、東京小学校教員と「一千九百七年独逸に於て行はれたる家計調査」の労働者、吏員との家計支出構造比較は、このような認識に裏づけられたものであったと言えよう。第一論文において、権田は、両国労働者の家計支出構造を比較したうえで、「我国労働

者の生活は其の内容に於て、独逸に於る労働者のそれと比して、不都合の状態にあることを断じ得ると思ふ<sup>(12)</sup>」と結論している。この結論に誤りがあるわけではない。問題は、日本にとっては先進資本主義国である独逸の家計調査との比較で、月島労働者及び東京小学校教員の生活内容の貧しさを強調しようとする発想であり、かかる発想から導き出されてくるのは、これら二階層の生活水準、生活内容の低位性への固定的停滞という認識にはかならなかつたと言えるであろう。第三論文の結論部分で、権田は「以上の結果を要約するに、労働者家計も小額俸給生活者家計も共に決して余裕ある生活を示すものに非ざるを知るのである。否な夫等は生活の冷酷なる現実<sup>(13)</sup>に直面して、貧困線の上に下に危い芸当を演じつつある状態が解るであろう」と記している。二階層の生活がこの「貧困線の上に下に危い芸当を演じつつある状態」に停滞しているという認識が、家計三論文のまさしく総括であったのである。

第二に、この貧困状態への停滞という認識との関連で、家計三論文においては、政策的関心が強く現われている。独逸家計調査との比較で、月島労働者及び東京小学校教員のほうが、保健衛生費及び育児教育費の実支出に占める割合が高い事実を、保健衛生に「対する社会的施設の完からざることゝを語るもの」であり、「労働者児女の教育施設が不十分なることの結果なり」として、この両施設問題は「社会事業家の注意すべき事柄である<sup>(14)</sup>」と警鐘している。また、文化生活費に関して、「生活享楽の為めの第三生活費に至っては、両種家計とも何れも極めて貧弱である。私は此処に娯楽の生活に於る意義を述べようとするものではないけれども、第三生活費の大部分を占むる娯楽費が、労働者家計にては一箇月平均僅かに九十銭に及ばず、小額俸給者家計にあってさへ、漸く二円に達せざることは決して喜ぶべき事柄であるとは云ひ得ないと思ふ<sup>(15)</sup>」とし、都市娯楽に関する「適當なる社会的施設」の必要性を提言する。

これらは、その政策内容にまで踏みこんだ具体的な政策提言ではなかつたが、このような関心の発生に基づいて、権田は、昭和2年に文部省からの教育映画調査委員の委託を受諾し、娯楽問題についての「適當なる

注(11) 権田「労働者及び小額俸給生活者の家計状態比較」(生活古典叢書7, 127頁)

(12) 権田「東京市に於ける労働者家計の一模型」(生活古典叢書7, 108頁)

(13) 権田「家計状態比較」(生活古典叢書7, 148~149頁)

(14) 権田「労働者家計の一模型」(生活古典叢書7, 108頁)

(15) 権田「家計状態比較」(生活古典叢書7, 150頁)

社会的施設」の具体的策定に関与していくことになる。

第三は、統計数値の背後に隠された生活の具体像を描き出そうとする志向性の存在であり、それは生活研究者としての権田の優れた資質を示している部分であるといえよう。それは、例えば第三論文の薪炭灯火費の項に見事に結実している。光熱費の内訳において、労働者家計では木炭・薪の使用が著しく、これに対して電灯及び瓦斯の使用は教員家計に多いという調査結果を基礎に、権田は「此処に、仄暗い電灯の下に、七輪に土鍋をかけて飯を炊く労働者の所帯と、仮令貧弱は免れ得ずとするも、尚ほ明るい電灯の下に瓦斯コンロで炊事をする小額俸給者の所帯とが髪髷されるではないか」と二階層の生活の具体像を対照的に描き出している。

これは、月島調査において、月島社会地図の作成あるいは飲食店調査、寄席興行調査、娯楽中心地の通行人調査などの調査項目で、一種の参与観察的方法が採用され、この調査がその一面において、工場労働者の生活像を個別・具体的に観察しようとする志向性を有していたことと関連しあうものであろう。

第四に、家族の問題への関心が、その根底に置かれている事実を強調しておく必要があるだろう。それは、一つには、第三論文のなかでの、労働者家族の生活周期と家計収入状態の推移とを相関させて、「ローンツリーと同じく労働者の一生の縮図」を描き出そうとする試みとなって現われ、一つには職員層家計における「両親親戚よりする『補給収入』」の存在への着目となって現われている。後者の補給収入の問題については、故郷の実家よりの現金及び現物の仕送りが、労働者家計では全くみられないのに対して、教員家計ではそれが実収入の3.2%を占め、世帯主収入の同割合87.0%につぐ比重を占めているという調査結果から、「小額俸給生活者一殊に本調査の対象となれる小学教員一家庭が、尚ほ常に故郷を其の背後に有して、尚ほ幾分たりとも心の支持点を保ちあるに反して、労働者の家庭には、全く故郷を断ち、单身郷関を出で、巷間の間に背水の難陣を布き、生活の苦闘を続け居る」という

分析がなされている。そこでは、「都市核家族の第一世代」として都市定着を開始したこの二階層の創出家族と出自家族の連関性が比較検討されているのであり、職員層のほうがより、直系家族制への傾斜を示しているということが、権田の結論であった。

大略、以上の四点が、家計三論文の問題関心、分析視点、分析方法を特徴づけるものであると思われるが、次に、これらの特徴点が第二輯手稿においてはどのように現われているのかを、とりわけ第一の論点に重点を置いて検討することにする。

第一の論点について少しく詳細に検討するまえに、他の三論点に関して概説を加えておく。第二の政策的関心は、第二輯手稿では全く存在していない。これは、第二輯手稿執筆当時の権田が、その民衆娯楽論において「娯楽の社会政策」をむしろ否定し、都市民衆の娯楽生活が「よし低級であっても」それは民衆自身によってその生活の裡から形造られるべきであるとする「野放図」とも言えるような民衆の主体性への期待をもっていたことと対応するものであろう。しかし権田の民衆娯楽論は、次第に、娯楽産業の独占化の進展とそれによる民衆娯楽生活の営利的収奪に対する危機意識を深め、第三論文の執筆された大正14年前後になると「民衆の生活を豊かならしめる善き娯楽を、安価で過不足ない合宜の方法を以って、非営利的に提供する」諸施策の提唱を行ない、政策論への傾斜を強めていく。このような意味での民衆娯楽論の性格変容と、家計論文における政策的関心の存否は相互に通底するものであったといえよう。

第三の生活の具体像への上向という分析方法は、官庁報告書としての性格を意識したためか、第二輯手稿においてはほとんど認められない。第二輯手稿は、一貫して統計数値の事実指摘に終始しており、分析の深度という点では家計三論文のほうが優れていると評価しうる。

第四の家族の問題への強い関心の存在という点は、第二輯手稿でも共有されているものであった。補給収入の教員家計においてもつ意味は、「第二編 収入状

注 (16) 同、(生活古典叢書7, 144頁)

(17) 田村紀雄「解説」(権田保之助著作集第四巻, 473頁)

(18) 権田「家計状態比較」(生活古典叢書7, 132頁)

(19) 同(生活古典叢書7, 149頁)

(20) 同(生活古典叢書7, 129~130頁)

(21) 中鉢正美「生活構造論からみた家族」ジュリスト総合特集『現代の家族』有斐閣, 1977年4月。

(22) 権田「民衆娯楽論」(権田保之助著作集第二巻, 345頁)

態、第三章 教員家計の収入状態、(第二)収入各項、第五節 補給収入」においてすでに着目をされている。

第二輯手稿における家族の問題への関心でとくに強調しておかなければならないことは、世帯類型別の支出状態比較が行われていることである。第二輯手稿本文目次の「第三編 支出状態」の「第二章 労働者家計の支出状態」及び「第三章 教員家計の支出状態」のそれぞれの章で、全支出、実支出、第一生活費、第二生活費、第三生活費の五項目については、「a全所帯に於ける状態、b夫婦所帯に於ける状態、c全所帯と夫婦所帯とに於る比較」という構成がなされている。そこでの権田の分析は必ずしも成功しているとは言えないので、その分析内容について紹介することは略するが、夫婦世帯を抽出し、その支出構造上の特徴を全世帯のそれと比較して考察しようとする問題発想を、この第二輯手稿が有していたことは明記されておかなければならないであろう。

さて第一の論点であるが、家計三論文が生活変動視点の不在、そして工場労働者及び職員層生活の貧困状態への固定的停滞という認識によって特徴づけられていたのに対して、第二輯手稿は生活変動視点あるいはこの二階層の生活形成視点が存在するというのもって特徴づけられる。

第二輯手稿の「第二編 支出状態、第一章 支出の分類」で、支出項目の大・中・小の三分類の方法について説明した部分において、権田は次のように述べている。

「殊に過渡期に立てる我國民の生活には、更らに其処に一種過渡的特質の存するを見通がす訳に行かぬのである」(傍点は筆者)

この引用文中の「過渡期に立てる我國民の生活」という言葉は、大正8年前後における時期を、工場労働者及び職員層の生活過程にとっての「過渡期」すなわち変動期として把握するという第二輯手稿の基本認識を象徴するものであった。

第二輯手稿における生活変動視点は、具体的には以下の二点の分析に現われている。一つは、小学校教員家計の家計簿記入期間別の実収入水準の相違に着目することにより、この階層の大正8年前半期から後半期へかけての収入変動を検討せんとする作業である(「第二編 収入状態、第三章 教員家計の収入状態、第一 収入一般、第二節 純収入」)。

小学校教員家計の家計簿記入期間別の一所帯月平均実収入額は、「全九十五所帯」84.399円、「六箇月以上

記入五十九所帯」85.759円、「一箇年間記入十八所帯」88.769円というように「全九十五家計より、六箇月以上記入家計、一箇年間記入家計となるに従って、即ち、其の記入期間が漸く長くなればなる程、其額を増加し行く」傾向にあった。権田は、それを一方では「毎月の定額俸給以外の一時的賞与金、特別手当及び其他の収入の機会が、短期間の記入家計をも交へたる全九十五家計よりも、六箇月以上記入家計に於て多く、更らに一箇年間記入家計に於て一層多きが為めである」とするとともに、他方で「而已ならず、……短期間記入者は同年前半期間に多くして、後半期間は大体に於て六箇月以上記入者及び一箇年間記入者に於て占められる」ことの結果であり、「物価騰貴の急迫に原因されて、東京市及び附近の小学教員の収入は、臨時手当の割合急激なる昂進によって、同年四月以降特に後半期に於て著しき増加」したことを示すものであるとしている。それは名目額についての言及であって、実質所得の変動への言及は行われていないが、ともかく小学校教員家計実収入(名目額)が大正8年後半期において「著しき増加」をしたことが明示されているのである。

第二に、「第三編 支出状態」の「第二章 労働者家計の支出状態」及び「第三章 教員家計の支出状態」のそれぞれの章に、「月と支出」という項が置かれ、二階層の月別の実支出水準及び支出構造の変動についての考察がなされている。ここでも、職員層家計についての分析で、「教員家計が已に述べたるが如く、七月以降、殊に九、十月に入つて、臨時手当の額を増加されて、収入が著しく増大したる」ことに対応して、「殊に後半年に於て支出額総体に高」くなる傾向にあると、大正8年後半期におけるこの層の実支出水準(名目)の上昇が確認されている。

さらに、その支出構造に関して、同年後半期において職員層生活の生活構造形成がまさしく開始されたことを示すような事実の指摘がなされている。即ち、飲食物費は、その実額については「逐月漸増の傾があるが、純支出中占むる割合に到っては幾分減少の傾」があり、これは「教員所帯がとに角収入増加によって幾分生活の余裕を発見し得た表現となすこと」ができるとし、また被服費は「金額及び其れが純支出中に占むる割合を驚くべく増加せしめて」おり、それは「後半年に到つて幾分収入増加せることが強力なる原因となつて、其余力を被服に注いだが為であると思われる」としている。



労働者家計については以上のような整理された説明は行われていないが、教員家計に関しては、実収入水準の上昇→実支出水準の上昇（「生活の余裕・余力」の成立）→飲食物費割合の低下と被服費割合の増加といった一連の生活変動過程が大正8年後半期において開始されたことが明らかに指摘されており、この時期が職員層生活の生活構造形成の始点の時期であったことが示唆されているのである。

ところで、このような生活形成視点は、報告書第一輯の権田の担当部分である「月島と其の労働者生活」のなかにおいても確認しうる。例えば、月島労働者家族の娯楽生活を取り扱った第一章「労働者と娯楽」の冒頭部分で、権田は「此の四囲に隔絶された月島は已に其内部に一箇の娯楽中心を成立せしめ、今其の形成の中途にある」あるいは「月島の娯楽中心地は今、月島西仲通一丁目から五丁目に到る間に其の成形を為さんとしつつあるのである」(傍点はいずれも筆者)と、工場労働者の娯楽生活の形成を強調し、新聞購読状況、児女の遊びなどについて神田居住者と月島居住者との文化比較調査を実施している。この文化比較調査は、「商業関係者の多き神田須田町附近と工場労働者多き月島」<sup>(24)</sup>という地域規定からも了解しうるように、都市の典型としての生活様式の担い手が、都市自営業層から工場労働者あるいは職員層へと移行しつつあるという認識を基礎に、化政期にその原型が形造られ、明治期にその定型化が行われた都市自営業層の近世的都市生活様式との比較をつうじて、まさに形成されつつある月島工場労働者の生活様式の固有的な性格を検出しようとしたものであった。そしてまた、この月島娯楽調査を原点として、大正中期に精力的に展開された権田の民衆娯楽論もまた、工場労働者の生活様式形成視点に貫ぬかれたユニックな娯楽研究であった。

第二輯手稿は、このような生活形成視点を有した大正中期の権田の生活研究の中に位置づけられるものであり、その点において大正末期の家計三論文と著しい対照をなすものであったと考えてよいのである。

### (三) 工場労働者及び職員層の 大正8年段階における生活展開

——報告書第二輯手稿を資料として——

以上のように、第二輯手稿は、生活形成視点に基いて、二階層の大正8年段階における生活展開を把握しようとする問題発想を有するものであった。しかし、かような発想が第二輯手稿で、完全に展開されているとは必ずしも言えない。ここでは、手稿本文に附せられた附属統計表を資料として、筆者自身がこの権田の問題発想をさらに展開してみることにしたい。

その検討を行う前にまず、二階層の生活展開にとって、ここで問題となる大正8年という時点の<sup>(25)</sup>有する意味を、簡単に指摘しておかねばなるまい。

明治末期から大正初頭へかけて相対的に安定していた消費者物価は、第一図にも示されているとおり、第一次大戦中の戦時好況の下で急激な上昇を示す。大正5年から8年へかけてはほぼ二倍の騰貴というこの消費者物価の変動に対応して、製造業労働者の名目賃銀も上昇をするが、それは消費者物価の急騰からは立ちおくれ、その実質賃銀は大正7年を極小点として明らかに低下をする。それが、戦時好況の終熄にともない大正8年になると、消費者物価はプラトーの水準で安定し、引きつづいて名目賃銀の上昇が進展することにより、実質賃銀はこの年を境として上昇傾向に転じ、とりわけ大正11年に到るまでの期間、急激な上昇を示している。

このような賃銀収入の変動に対応して、工場労働者家計の実支出(昭和9~11年価格)は、大正5年42.2円(東京市二十職工家計調査)、大正8年52.3円(月島調査)、大正11年83.7円(東京市中等階級生計費調査)、大正15・昭和2年88.9円(内閣家計調査—東京市分の集計)へと上昇し、また職員層家計でも、大正6年52.5円(『主婦之友』家計簿29事例)、大正8年64.8円(小学校教員家計調査)、大正11年96.9円(東京市中等階級生計費調査)、大正15・昭和2年109.8円(内閣家計調査—東京市分の集計)へと、労働者家計とはほぼ併行した上昇を示す。家計資料からは明らかとしえないが、大正5年前後から7年

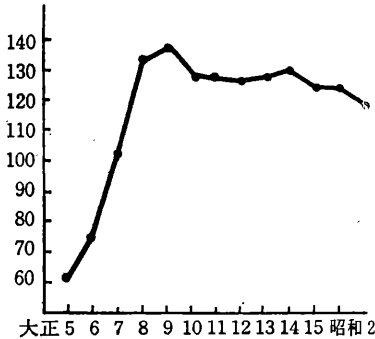
注(23) 権田「第二編月島と其の労働者生活」(生活古典叢書6, 147頁)

(24) 同(生活古典叢書6, 162頁)

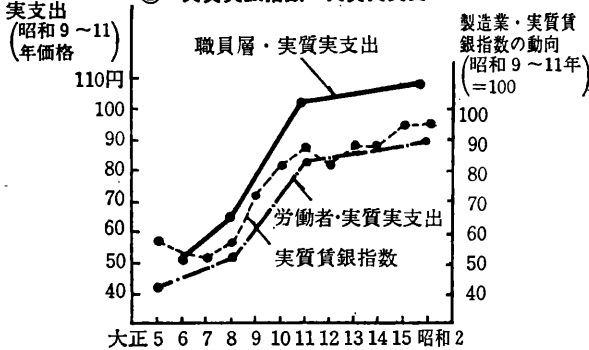
(25) その詳細については、拙稿「大正期における職員層生活の展開」日本生活学会編『生活学』第七冊、ドメス出版、1982年、及び「都市生活史覚書」石川弘義編著『娯楽の戦前史』東京書籍、1981年を参照。

第一図 大正中～末期における都市雇用者階層の生活水準の動向

① 消費者物価指数(昭和9～11年=100)



② 実質賃銀指数・実質実支出



(注) 高野岩三郎「東京ニ於ケル二十職工家計調査」、権田保之助「労働者及び小額俸給生活者の家計状態比較」、東京市社会課「東京市及近接町村・中等階級生計費調査」、東京市「東京市家計調査統計原表」および大川一司他「物価」(長期経済統計 第8巻)より作成。

へかけて一度、実支出の収縮を経験した後、大正8年を境として二階層の生活は消費拡張傾向へと基調を転じたと考えて誤りはなからう。

かような動向を基礎として、その家計支出構造は第一、第二表に示されるように、労働者家計の場合には、大正5→8年〈飲食物費割合の増加〉、大正8→11年〈飲食物費割合の急激な低下、被服費及び住居費割合

の増加〉、大正11→大正15・昭和2年〈飲食物費割合の低下、雑費割合の増加〉という構造展開を経験しつつ、大正末期には飲食物費割合37%、住居費割合17%、被服費割合13%、雑費割合29%という支出構造を、戦前期におけるこの階層の生活構造の基本的な型として確立するに到る。また教員家計の場合には、大正6→8年〈被服費及び飲食物費割合の増加〉、大正8→11年〈飲食物費割合の急激な低下、住居費割合の増加〉、大正11→大正15・昭和2年〈雑費中の保健・衛生、育児・教育、交際、修養・娯楽の四費目の急激な増加〉という構造展開上の特徴を示し、労働者階層に数年先駆して大正11年前後に、飲食物費割合33%、住居費割合18%、被服費割合14%、雑費割合29%という型を確立する。

この生活過程は、職員層の生活展開が先行し、その動きに工場労働者が数年おくれでキャッチ・アップをしていくという二階層の生活構造変動上の連関性を包含しつつ、いずれにせよ、生活構造形成・構造抵抗・構造再構成という中鉢正美教授の生活構造論三法則のうちの、「欲求→充足、労働力消費→再生産の間に生ずる剰余が、この過程をとにもする世帯員の人間関係を介して習慣的な生活の構造を構成する」生活構造形成過程を典型的な形で具現したものであった。そして、月島家計調査、小学校教員家計調査の実施された大正8年は、明治末から大正初頭へかけての、実収入が停滞的であるなかで、飲食物費及び被服費の切り詰めによって都市定着的な生活構造を模索しようとしてきた状態から工場労働者及び職員層の二階層が脱却し、実収入の上昇に基礎づけられてその基本的な生活の枠組を本格的に形作り始めたという意味で、この二階層の生活構造形成過程の初発時点にはかならなかつたのである。

そこで、第二輯手稿の資料により、この生活構造形

注(26) 中鉢正美『現代日本の生活体系』ミネルヴァ書房、1975年、185頁

(27) 二階層の生活の基本的な枠組の形成が開始された大正8年は、その生活欲求を社会的に表現する形態においても重要な転機となる時期であった。以下の二点をのみ指摘しておく。①大正8年は労働争議件数が大正期最高の497件を記録し、以降、労働組合の組織化が急速に進展する。また、当時の労働組合の中央組織であった友愛会が次第に急進化し、大日本労働総同盟友愛会と改称し、職業別組織として編成されるようになるのもこの年である。②教員層を中心としてこの年全国各地で展開された増俸運動を契機として、いわゆるサラリーマン・ユニオンが結成され、職員層の組合運動が開始される。これらは形成されつつある生活を維持しようとする二階層の生活志向を社会的に表現したものと考えることができよう。

月島調査報告書第二輯「労働者及教員家計調査報告」

第一表 工場労働者の家計支出構造の動向

	㉑ 二十職工家計調査 (大正5年)	㉒ 月島調査 (大正8年)	㉓ 中等階級生計費調査 (大正11年)	㉔ 内閣家計調査 東京市 (大正15~昭和2年)
実収入	28.51円 100.0%	72.50円 100.0%	104.36円 100.0%	122.03円 100.0%
世帯主収入	23.52 82.5	63.27 87.3	86.68 83.1	95.12 77.9
家族収入	4.40 15.4	5.66 7.8	11.99 11.5	11.59 9.5
その他収入	0.59 2.1	3.57 4.9	5.69 5.4	15.32 12.6
実支出	26.43	69.76	106.15	111.76
実収支過不足	2.08	2.74	-1.79	10.27
実支出	26.43円 100.0%	69.76円 100.0%	106.15円 100.0%	111.76円 100.0%
飲食物費	11.55 43.7	35.09 50.3	43.50 41.0	41.50 37.1
(米穀類)	(5.23) (19.8)	(18.74) (26.9)	(15.55) (14.6)	(14.81) (13.3)
住居費	4.90 18.5	7.19 10.3	17.33 16.3	18.79 16.8
(家賃)	(4.47) (16.9)	(6.52) (9.3)	(13.95) (13.1)	(15.01) (13.4)
被服費	2.09 7.9	6.77 9.7	16.43 15.5	14.03 12.6
光熱費	1.71 6.5	4.33 6.2	6.63 6.2	5.24 4.7
雑費	6.18 23.4	16.38 23.5	22.26 21.0	32.20 28.8
(保健・衛生)	(2.28) (8.6)	(3.52) (5.0)	(5.21) (4.9)	(7.64) (6.8)
(育児・教育)	(0.92) (3.5)	(2.17) (3.1)	(4.13) (3.9)	(5.14) (4.6)
(交際)	(0.88) (3.3)	(3.79) (5.4)	(4.34) (4.0)	(9.23) (8.3)
(修養・娯楽)	(0.36) (1.4)	(1.71) (2.5)	(2.90) (2.8)	(5.09) (4.6)
(以上四費目計)	(4.44) (16.8)	(11.19) (16.0)	(16.64) (15.6)	(27.10) (24.3)
事例数	20	40	185	264
世帯人員	3.9人	4.2人	4.7人	4.3人

- (注) ㉑ 高野岩三郎「東京ニ於ケル二十職工家計調査」(前掲「家計調査と生活研究」p.98~99)より作成。  
 ㉒ 権田保之助「労働者及び小額俸給生活者の家計状態比較」(前掲書p.129, p.140~143)より作成。  
 ㉓ 東京市社会課「中等階級生計費調査」p.54~55, p.84~85, p.106より作成。  
 ㉔ 東京市役所「東京市家計調査統計原表」p.34~35, p.68~71より作成。

第二表 職員層の家計支出構造の動向

㉑ 「主婦之友」家計簿事例 (大正6年)		㉒ 小学校教員家計調査 (大正8年)	㉓ 中等階級生計費調査 (大正11年)	㉔ 内閣家計調査 東京市 (大正15~昭和2年)	
実収入	56.1円	実収入	84.40円 100.0%	122.81円 100.0%	149.21円 100.0%
実支出	39.9円 100.0%	世帯主収入	73.44 87.0	100.44 81.8	120.70 80.9
飲食物費	14.2 35.6	家族収入	4.81 5.7	8.69 7.1	4.34 2.9
住居費	5.6 14.0	その他収入	6.15 7.3	13.68 11.1	24.17 16.2
被服費	2.6 6.5	実支出	86.12	130.49	136.61
光熱費	2.2 5.5	実収支過不足	-1.72	-7.64	12.60
雑費	15.3 38.3	実支出	86.12円 100.0%	130.49円 100.0%	136.61円 100.0%
貯金	14.5円	飲食物費	34.31 39.8	43.31 33.2	43.72 32.0
保険	1.2	(米穀類)	(17.96) (20.9)	(13.53) (10.4)	(13.23) (9.7)
世帯人員	4.1人	住居費	9.83 11.4	24.00 18.4	23.81 17.4
事例数	29	(家賃)	(8.37) (9.7)	(19.92) (15.3)	(18.78) (13.7)
住居	借家24 持家1 社宅4	被服費	11.03 12.8	17.97 13.8	20.09 14.8
共 稼	4	光熱費	5.02 5.8	7.17 5.5	5.48 4.0
内職・副業	4	雑費	25.93 30.1	38.04 (29.2)	43.51 31.8
女中・子守り	5	(保健・衛生)	(4.68) (5.4)	(7.32) (5.6)	(9.63) (7.0)
保険加入	9	(育児・教育)	(2.39) (2.8)	(4.75) (3.6)	(5.54) (4.1)
国元への送金	4	(交際)	(7.60) (8.8)	(7.64) (5.8)	(12.33) (9.0)
		(修養・娯楽)	(3.78) (4.4)	(5.94) (4.6)	(7.98) (5.8)
		(以上四費目計)	(18.45) (21.4)	(25.65) (19.6)	(35.48) (25.9)
		事例数	95	658	129
		世帯人員	4.5人	4.2人	4.2人

- (注) ㉑ 「主婦之友」1917年3月~11月の各号の家計簿公開の記事より作成。  
 ㉒ 権田保之助「東京に於ける少額俸給生活者家計の一模型」及び「労働者及び小額俸給生活者の家計状態比較」(生活古典叢書7巻「家計調査と生活研究」p.119, p.129, p.140~143)より作成。  
 ㉓ 東京市社会課「東京市及近接町村中等階級生計費調査」p.74~75, p.100~101より作成。  
 ㉔ 東京市役所「東京市家計調査統計原表」p.32, p.64~67より作成。

成をまさしく開始した大正8年段階の二階層の生活展開を検討することとしよう。

家計収入状態に関しては、月別の変動を示す資料はない。権田にならって、家計簿「六箇月未満記入世帯」を大正8年前半期、「六箇月以上記入世帯」を同後半期<sup>(28)</sup>の家計状態を象徴しているものと仮定して、家計簿

記入期間別の世帯比較によって、大正8年の前半期と後半期との収入変動の傾向性を確認するととどめなければならぬ(以下、六箇月未満記入世帯によって示される傾向を「前半期」、六箇月以上記入世帯によって示される傾向を「後半期」とする)。

工場労働者の実収入は、「前半期」69,734円、「後半

第三表 家計簿記入期間別の収入状態・支出状態・実収支過不足  
—大正8年に於ける両階層の家計状態の変動

(1) 工場労働者

	全四十世帯 (記入延月 183月)	六ヶ月未満記入27世帯 (記入延月 79月)	六ヶ月以上記入13世帯 (記入延月 104月)
実収入	72,497円	69,734円	74,595円
実収入外収入	5,353	7,365	3,821
収入合計	77,850	77,099	78,416
実支出	69,760円 100.0%	70,829円 100.0%	68,950円 100.0%
飲食物費	35,094 50.3	34,078 48.1	35,865 52.0
住居費	7,189 10.3	7,801 11.0	6,725 9.8
被服費	6,769 9.7	7,459 10.5	6,245 9.1
光熱費	4,328 6.2	4,691 6.6	4,052 5.9
雑費	13,647 19.6	14,515 20.5	12,989 18.8
実収支過不足	2,737円	△1,095円	5,645円

(2) 小学校教員

	全九十五世帯 (記入延月 659月)	六ヶ月未満記入36世帯 (記入延月 123月)	六ヶ月以上記入59世帯 (記入延月 536月)
実収入	84,399円	78,471円	85,759円
実収入外収入	10,078	8,687	10,641
収入合計	94,477	87,158	96,400
実支出	86,120円 100.0%	81,032円 100.0%	87,291円 100.0%
飲食物費	34,308 39.8	33,673 41.6	34,454 39.5
住居費	9,834 11.4	9,435 11.6	9,925 11.4
被服費	11,025 12.8	8,236 10.2	11,662 13.4
光熱費	5,020 5.8	6,286 7.8	4,731 5.4
雑費	22,727 26.4	20,509 25.3	23,236 26.6
実収支過不足	△1,721円	△2,561円	△1,532円

(注) 1 ①工場労働者については〔附表第一九号労働者家計ニ於ル純収入額〕,〔附表第二三号労働者家計ニ於ル消極的収入額〕及び〔第三表労働者家計所帯種別記入月数〕の三表により作成。  
②小学教員については〔附表第三六号教員家計ニ於ル純収入額〕〔附表第四〇号教員家計ニ於ル消極的収入額〕及び〔第六表教員家計所帯種別記入月数〕の三表により作成。

注(28) 家計簿記入期間別の記入時期の分布は以下の通りである

	工場労働者		小学校教員	
	1~6月	7~12月	1~6月	7~12月
六箇月未満記入	75 (95%)	4 (5%)	101 (82%)	22 (18%)
六箇月以上記入	64 (61%)	40 (39%)	323 (60%)	213 (40%)

これからも、一応は「六箇月未満記入」は大正8年の前半期、「六箇月以上記入」は大正8年の後半期の傾向を示すといえよう。

月島調査報告書第二輯『労働者及教員家計調査報告』

期」では74.595円であり、この間に約5円の開差がある。大原社会問題研究所『日本労働年鑑』大正9年度版所収の製造業実質賃銀指数の月別推移の資料からも明らかのように、大正8年の後半期は、それまで消費者物価の急激な上昇から決定的に立ちおけていた名目賃銀の上昇がそのおくれをとりもどし、実質賃銀が上昇を開始した時期であったが、家計簿記入期間別の実収入5円の開差も、賃銀統計のこのような動きにほぼ対応したものであったと考えてよからう。この実収入の増加に対して、貯蓄払戻、負債、質入れなどの実収入外収入は「前半期」の7.365円から「後半期」には3.821円へと約3.5円の減少を示し、その結果、総収入は「前半期」の77.099円に対して「後半期」78.416円とはほぼ同一の水準になっている。

小学校教員の実収入も「前半期」の78.471円から「後半期」には85.759円と約8円の増加を示す。しかし労働者家計と異なる点は、前者が実収入の増加に対して実収入外収入を減少させて総収入をほぼ同一の水準に保ったのに対して、教員家計では、約8円の実収入増加にもかかわらず、実収入外収入もまた「前半期」の8.687円から「後半期」の10.641円へと約2円の増加を示し、その結果、総収入もかなり大きく増加していることである。

このことの意味を考察するために、記入期間別の実支出額、実収支対照を比較すると、労働者家計では実収入が約5円増加するにも拘らず、実支出は「前半

期」の70.829円から「後半期」には68.950円へと約2円の低下を示し、その結果として、実収支対照は「前半期」の約1円の実支出超過から「後半期」には約6円の実収入超過へと転換することになる。これに対して教員家計では、実収入の増加に対応して、実支出も「前半期」の81.032円から「後半期」には87.291円へと、実収入増加額とはほぼ同額の増加を示す。その結果、教員家計の実収支対照は、「前半期」の約2.5円の実支出超過から「後半期」の約1.5円の実支出超過へと、赤字額は若干減少をするものの、実収入のかなりの増加にも拘らず実支出超過という状態が続くことになる。

工場労働者家計の場合には、「後半期」における実収入の上昇に対応して直ちに実支出の上昇が惹起されず、実収支対照は実収入超過基調へ転換し、実収入外収入は減少を示すのに対して、教員家計では、実収入増加に対応してはほぼ同一額の実支出増加が直ちに連動し、「前半期」の赤字状態は解消されず、実収入外収入は減少は示さないというように理解しえよう。とりわけ強調しておかなければならない点は、教員家計は、所得上昇に対応して直ちに消費欲求水準が高まりを示すのに対して、労働者家計では、消費欲求水準の上昇が所得上昇から相対的に立ちおけているということであろう。

そこで、家計簿記入期間別の支出構造を比較すると(第三表)、労働者家計では実支出がほぼ停滞的(厳密

第四表 工場労働者家計支出構造の月別変動(一所帯一月平均)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
実支出	72.241円 100.0%	69.330円 100.0%	70.580円 100.0%	64.384円 100.0%	65.766円 100.0%	67.755円 100.0%	80.982円 100.0%	73.195円 100.0%	63.552円 100.0%	63.180円 100.0%	63.101円 100.0%	105.864円 100.0%
食食物費	30.397 42.1	35.594 51.3	34.302 48.6	32.168 50.0	32.383 49.2	34.441 50.8	39.870 49.2	43.201 59.0	37.344 58.8	33.784 53.5	33.990 53.9	47.310 44.7
住居費	8.904 12.3	7.546 10.9	7.554 10.7	6.623 10.3	6.997 10.6	6.713 9.9	6.511 8.0	6.072 8.3	7.084 11.1	7.766 12.3	7.110 11.3	7.860 7.4
被服費	3.455 4.8	4.165 6.0	7.936 11.2	5.906 9.2	7.357 11.2	8.053 11.9	6.688 8.3	5.686 7.8	6.487 10.2	7.208 11.4	4.775 7.6	20.378 19.2
光熱費	6.091 8.4	5.929 8.6	4.903 6.9	3.840 6.0	3.270 5.0	3.595 5.3	3.048 3.8	3.930 5.4	3.636 5.7	4.038 6.4	3.388 5.4	6.158 5.8
雑費	18.304 25.3	12.367 17.8	13.716 19.4	13.198 20.5	12.355 18.8	12.362 18.2	21.508 26.6	12.180 16.6	8.437 13.3	8.984 14.2	10.163 16.1	22.970 21.7
(保健衛生)	3.758 5.2	3.175 4.6	2.990 4.2	3.375 5.2	3.297 5.0	4.910 7.2	5.036 6.2	3.595 4.9	2.826 4.4	2.470 3.9	2.513 4.0	3.675 3.5
(育児教育)	1.984 2.7	2.128 3.1	1.924 2.7	2.392 3.7	1.900 2.9	2.149 3.2	3.495 4.3	2.429 3.3	1.526 2.4	2.032 3.2	2.808 4.5	2.483 2.3
(交際)	7.776 10.8	3.292 4.7	3.793 5.4	2.645 4.1	2.912 4.4	1.796 2.7	7.222 8.9	3.424 4.7	2.801 4.4	1.950 3.1	3.450 5.5	8.995 8.5
(修養・娯楽)	1.494 2.1	1.729 2.5	1.795 2.5	2.462 3.8	2.045 3.1	1.434 2.1	3.123 3.9	0.872 1.2	0.355 0.6	0.462 0.7	0.491 0.8	0.503 0.5

(注) 1. (附表第五九号労働者家計ニ於ル月別一所帯平均純支出額)より作成。

に言えば約2円の減少)であるなかで、飲食物費割合が48.1%から52.1%へとかなり急激な増加を示し、他の諸費目の割合はいずれも減少している。これに対して教員家計は、実支出がかなり大きな上昇をするのに対応して、飲食物費割合は41.6%から39.5%へと低下し、かわって被服費割合が10.2%から13.4%へと増加を示している。

しかしながら、実支出水準、支出構造の変動に関しては、各月別の詳細な数値が、第二輯手稿の「月と支出」という項においてその附表から得ることができるので、それらの資料(第四、五表)でもって、この問題を検討したほうが適当であろう。

二階層の実支出の月別変動は、第四表及び第五表に示すとおりである。7月及び12月は二階層ともに実支出額が異常に高くなっているが、これは7月はお盆のための支出、12月は暮れの掛け買いの支払及び正月の準備のための支出というような年中行事の存在に大きく影響されているものであり、これを除外して考えると、労働者家計の実支出は若干の減少傾向あるいは停滞的傾向を示すのに対して、教員家計は明らかな増加傾向を示している。大正8年1～6月の前半期と、7、12月を除く後半期の平均実支出を算出すると、労働者家計では前半期68.343円、後半期65.757円で、この間に約2.6円の実支出減、教員家計では前半期79.652円、後半期88.372円と、約8.7円の実支出増となる。

このことの結果、第二図にも示されるとおり、二階

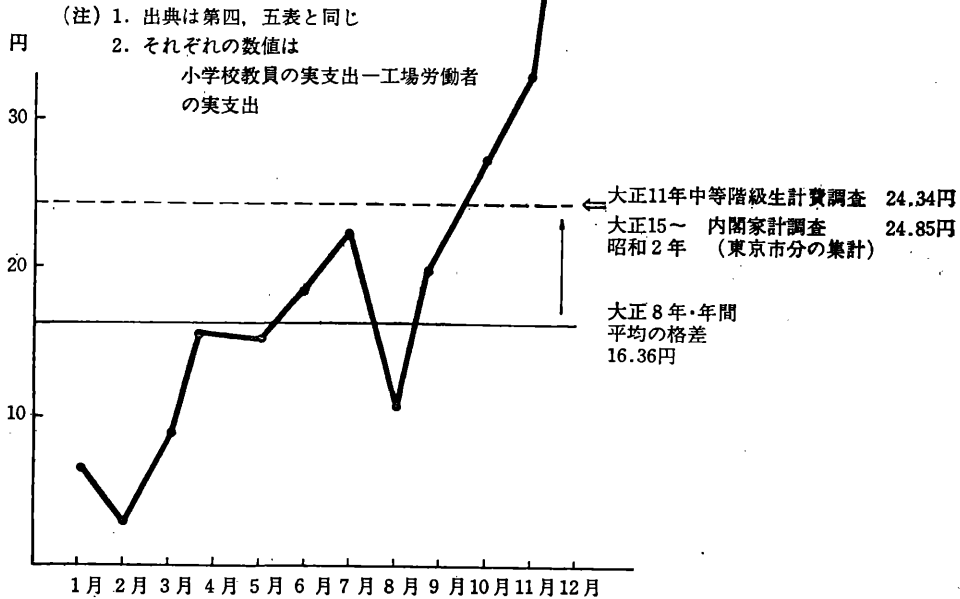
層の実支出開差は急激に拡大していく。大正8年の第一四半期においては、両階層の実支出開差は、三ヵ月平均で約6円と、未だその格差を形成するには到っていない。これは、大正5年から7年へかけての消費者物価の急激な上昇の下で、二階層の生活水準が低位標準化したことの傾向的残存であると考えられる。しかしながら、4月以降8月を例外として、二階層の実支出開差は趨勢的に拡大し、ごく短期間のうちにまさしく階層間格差を形作ることになる。ここで着目しておくべきことは、5月と6月との交わりに、大正8年の年間平均開差16.36円を越え、さらに9月と10月との交わりには、大正11年の東京市中等階級生計費調査の二階層の実支出開差24.34円(大正15・昭和2年の内閣家計調査—東京市分の集計の実支出開差は24.85円)をも越え、以降さらにその開差を拡大していることである。従来、月島調査及び小学校教員家計調査の実支出開差(年間平均)16.36円、中等階級生計費調査の24.34円、内閣家計調査—東京市分の集計の24.85円を比較すると、大正8年から11年へかけて二階層の生活水準格差の形成が進展したものと考えられたが、この第二輯手稿の月別資料を基にして考えるならば、大正8年後半期から9年前半期までに、大正11年の二階層の実支出開差を越える格差水準が形成され、そこを開差のピークとして、以降二階層間格差はむしろ縮小傾向に入ったと考えることができるように思われる。即ち、大正8年後半から11年へかけての実質実収入の持続的な上

第五表 小学校教員家計支出構造の月別変動(一所帯一月平均)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
実支出	78.978円	72.134円	79.356円	80.064円	80.820円	86.562円	103.470円	83.799円	83.216円	90.509円	95.967円	161.420円
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
飲食物費	31.745	31.105	31.915	32.216	32.902	34.612	34.772	35.432	35.134	38.397	39.640	47.997
住居費	40.2	43.1	40.2	40.2	40.7	40.0	33.6	42.3	42.2	42.4	41.3	29.7
被服費	8.988	9.128	9.260	9.366	9.954	9.912	10.220	9.577	10.011	10.893	11.200	12.593
	11.4	12.7	11.7	11.7	12.3	11.4	9.9	11.4	12.0	12.0	11.7	7.8
光熱費	6.022	6.432	8.102	10.161	11.994	12.794	15.186	8.895	7.887	14.918	13.991	35.658
	7.6	8.9	10.2	12.7	14.8	14.8	14.7	10.6	9.5	16.5	14.6	22.1
雑費	6.863	6.545	5.341	4.622	4.198	3.742	3.832	4.121	4.068	4.691	5.080	6.409
	8.7	9.1	6.7	5.8	5.2	4.3	3.7	4.9	4.9	5.2	5.3	4.0
(保健衛生)	22.792	17.391	22.204	20.840	18.265	22.692	33.890	22.323	22.637	18.515	22.959	44.057
	28.9	24.1	28.0	26.0	22.6	26.2	32.7	26.6	27.2	20.5	23.9	27.3
(育児教育)	4.538	5.413	4.432	3.356	4.606	6.481	5.033	4.428	5.252	3.982	3.355	5.148
	5.7	7.5	5.6	4.2	5.7	7.5	4.9	5.3	6.3	4.4	3.5	3.2
(交際)	2.184	1.726	2.720	3.901	2.343	2.112	1.842	1.955	2.588	2.863	2.428	1.317
	2.8	2.4	3.4	4.9	2.9	2.4	1.8	2.3	3.1	3.2	2.5	3.0
(修養・娯楽)	6.987	3.467	4.985	4.670	3.863	4.712	9.758	6.287	3.694	4.564	5.035	13.190
	8.8	4.8	6.3	5.8	4.8	5.4	9.4	7.5	4.4	5.0	5.2	8.2
	3.345	2.385	2.935	4.309	2.772	1.919	8.506	6.600	2.828	2.769	2.518	7.970
	4.2	3.3	3.7	5.4	3.4	2.2	8.2	7.9	3.4	3.1	2.6	4.9

(注) 1. [附表第七五号教員家計ニ於ル月別一所帯月平均純支出額]より作成。

第二図 工場労働者及び小学校教員  
実支出格差の月別変動



昇の中で、先に指摘した労働者家計の実支出上昇の実収入上昇に対する立ちおくれという現象が解消され、実収入の増加に併行して実支出も増加するという傾向が顕在化するのにもなって、大正8年後半期以降一度急激に拡大した二階層実支出格差が、再び縮小する傾向に転じ、大正11年前後に名目額で24~25円という開差に定着していったものと考えることができよう。今後においてさらに検証されねばならない一つの仮説として、ここに提起しておくことにしたい。

家計支出構造の月別変動については、労働者家計では、前半期から後半期へかけて実支出が減少傾向含みではぼ停滞をするなかで、飲食物費割合は急激な上昇を示し、8月59.0%、9月58.8%、10月53.5%、11月53.9%と、同年間平均50.3%を越える割合となっている。これに対して、他の諸費目の割合は、月別のばらつきはあるがおおむね減少傾向にある。これは、中鉢教授が、大正5年東京市二十職工家計調査と大正8年月島調査とを比較するなかで、実質生活水準が若干上昇するにも拘らず、飲食物費割合が43.7%から50.3%へと増加するというエンゲルの一般法則に反する現象

を「明治末—大正初期にみられた衣服・保健・交際・交通等の諸費によって食費が圧迫されている支出の動向とはあきらかにことなるものであり、久しく切りつめられていた食物に対する欲求が、多少の所得上昇によってようやく充足されるとともに、それが住宅や文化的欲求に対する支出の増加を逆におさえていることをしめすものであろう」と説明されたことが、大正8年の前半期と後半期との関係に少しく異なった形態であられたものと理解することができよう。

教員家計では、実支出水準がかなり急激に上昇するにも拘らず、飲食物費割合は減少せず、ほぼ停滞的に推移している。この事実もまた、大正8年という時点でのこの層の「食物に対する欲求」の強さを示すものだと言えるだろう。それは、大正5年から7年へかけての生活水準の収縮のなかで、明治末から大正初頭へかけて模索されてきた都市定着的な生活構造を維持しようとして、まず第一に飲食物費部分のさらなる切りつめへとむかった二階層の生活体験を前提に置くこと(30)によって始めて理解しうる。即ち、消費者物価の急騰の終熄ともなる生活緊張からの解放が、大正8年後

注(29) 中鉢正美「家計調査と生活研究」(生活古典叢書7, 27頁)

(30) 拙稿「大正期における職員層生活の展開」37~43頁

半期において、それまで抑制されていた飲食物への欲求展開を促したというように考えられるのである。

しかし教員家計では、労働者家計とは異なり、被服費割合が月を追うに従って着実に上昇を示す傾向にある。大正8年後半における教員家計実支出の上昇は、飲食物費割合を停滞的にさせる反面において、被服費割合を増加せしめ、労働者とは異なる家計支出の構造展開を開始させている。

このように、大正8年の後半期において、教員家計では、飲食物費割合の低下は未だひきおこされていないが、実収入の増加に対応して実支出も増加をし、そのなかで被服費割合が増加を開始するという、生活構造形成の本格的展開を示すような現象が現われている。そして労働者家計では、実収入の増加にも拘らず実支出は未だ増加を開始していないが、それまで抑制されていた飲食物に対する欲求展開が惹起されている事実は、教員家計に一階梯おくれた構造形成の様相を示すものであった。

以上の分析から明らかのように、工場労働者及び職

員層の二階層は、大正8年後半期に、その生活水準格差を急激に拡大しつつ、職員層が一階梯先行する形で、それぞれにその生活構造形成を開始する。ここで一度急激に拡大した生活水準格差が、大正11年へかけて再び縮小傾向へ転じ、それに対応して二階層の家計支出構造も、第一、二表に示されているように、大正末期へかけて次第に均質化する傾向にあったことを考えるならば、月島調査の実施されたこの時期は、二階層の消費生活局面における平準化傾向が未だ顕在化せず、それぞれに独自の生活形成傾向が一時的に現象した時期であったといえよう。

権田保之助の月島調査報告書第二輯手稿は、この生活構造形成の初発時点の二階層の生活状態を考察するための資料として貴重であると同時に、すでに述べたようにそれ自身が、同時期の彼の民衆娯楽論と共に、二階層の生活形成視点を有した、大正期を代表する生活研究の一つであったと考えられるのである。

(慶應義塾大学大学院社会学研究科研究生)